

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年11月5日

横浜市契約事務受任者
こども青少年局長 齋藤 聖

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症対策にかかるニトリルグローブの購入

2 履行(納品)場所

横浜市内 関係施設(1か所)

3 契約日

令和2年9月23日(業務指示書の交付による発注要請の日)

4 履行日又は履行期間

令和2年9月28日

5 契約金額

3,999,600円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市瀬谷区卸本町9279-69

株式会社 竹虎

代表取締役社長 飯島 幹夫

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による緊急事態宣言の解除後、区役所においては感染予防に留意した上で乳幼児健診を実施しているが、各区役所が施設内感染を起こすことなく安全で適切に運営することができるよう、迅速にニトリルグローブを購入する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定時に、全国的にニトリルグローブの調達が困難な状況であり、当該物品が早急に調達可能と確認できた事業者からニトリルグローブを購入したものの。

9 所管課

こども青少年局こども家庭課